

区役所からの

お知らせ

国民健康保険の届出をお忘れなく

進学や就職などで異動が多くなるシーズンです。国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから**14日以内に届出が必要**です。自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、忘れずに届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときから保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。また、やむを得ない理由もなく届出が遅れると、医療費の給付は届出日からなる場合があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階③番窓口 ☎6915-9956

新年度の障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券を送付・交付します

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で更新申請書を提出された方は、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月末日までに書留で送付、または窓口交付を開始します。

更新の手続きがお済みでない方は、早急に更新申請書の提出をお願いします。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階③番 ☎6915-9857

WEB来庁予約サービスをご利用ください

利用方法

●区役所ホームページのリアルタイム窓口呼出状況確認サービスの受付情報案内画面にある発券予約ボタンから、来庁時間の予約を行ってください。

●登録したメールアドレスに予約情報と発券用QRコードが届きます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を確認いただけます(資産をお持ちの区の縦覧帳簿に限ります)。

日時 4月1日(金)～5月2日(月) ※土・日・祝日を除く 9時～17時30分(金曜日は19時まで)

持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書。代理人の場合は委任状が必要です。

問合せ 京橋市税事務所固定資産税グループ ☎4801-2957(土地) ☎4801-2958(家屋) FAX4801-2873

お知らせ

区役所1階ロビ－の「NTTドコモ 公衆Wi-Fiサービス」を終了しました

防衛省自衛官募集

年間を通して募集しています。

まずは資料請求をしてください。

対象 18歳以上33歳未満の方

問合せ 防衛省自衛隊大阪地方協力本部 京橋募集案内所 鶴見区担当(清水) ☎6353-6970/☎070-6589-0241

3月 無料相談のお知らせ

対象 大阪市民

2不動産相談3司法書士相談4行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

定員 各2名(先着順) 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで

	相談名	日時	申込方法	場所
1	法律相談 予約制 【毎月第2・4金曜日】	3月11日(金)・25日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階相談室 ※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
2	不動産相談 予約制 【毎月第2火曜日】 ※4月から第2木曜日に変更になります。	3月8日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
3	司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	3月16日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
4	行政書士相談 予約制 (相続・遺言、マイナンバーカード代理申請など) 【奇数月第2水曜日】	3月9日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
5	行政に関する相談 【毎月第4金曜日】	3月25日(金) 14時～16時	当日会場にて受付	
6	弁護士による専門相談 (離婚・養育費) 予約制	3月17日(木) 14時～17時 ※市内在住で未成年のお子さんがいる父母が対象です。	3月10日(木) 9時30分～電話にて受付 (専用☎6915-9107) ※4名(先着順)(1人45分以内)	鶴見区役所2階
7	花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	中止 次回は4月13日(水)予定	当日会場にて受付	鶴見区役所1階ロビー
8	ごみの相談・フードドライブ 【毎月第3火曜日】 保存食品の受取窓口	3月15日(火)14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品は14時以降受付。	
9	こころの相談 予約制 (精神科医)	3月11日(金)・25日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。※2名(先着順)	鶴見区役所1階①番窓口
10	人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受付 ※通話料は自己負担 区役所で面談をご希望の場合は事前に専用番号までご予約ください。	
11	日曜法律相談 予約制	3月27日(日) 中央区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285)	
12	ナイター法律相談 当日抽選	3月11日(金) 中央区民センター	※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	

問合せ 1 2 3 4 5 6 保健福祉課(子育て支援室) 1階⑫番 ☎6915-9107
7 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
8 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
9 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
10 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階

1 2 12 13 8

フードドライブは、ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、こども食堂や必要としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。ご協力をお願いします。

4行政書士相談 マイナンバーカードの代理申請を行います。この機会にあなたも作ってみませんか?

日時 3月9日(水)13時～16時 申込方法 当日9時電話予約、または当日会場までお越しください 定員 16名

持ち物 ●個人番号通知書(なくても個人番号付き住民票で手続きできます) ●本人確認書類 ●当日写真撮影あり

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止・変更となる場合があります。

飯尾電設株式会社とドローンを活用した連携協定を締結しました!

令和4年2月2日に鶴見区は区の魅力発信や災害発生時の情報収集のため飯尾電設株式会社と「無人航空機(ドローン)」を活用した連携協定を締結しました。

この協定により、ドローンを用いた写真撮影などによる鶴見区の魅力発信や、鶴見区内で災害が発生した場合における被災状況の情報収集にご協力いただけることになりました。4面の遊具広場の写真も連携協定によるものです。今後、相互の連携を強化し、鶴見区における情報発信の強化、まち魅力の向上、地域の活性化、地域防災力の向上に努めてまいります。

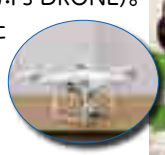
飯尾電設株式会社

鶴見区に本社があり、元来の電気通信工事、電気設備関連工事に加え、最新のドローンを使用した空撮や赤外線搭載ドローンを活用した壁面調査等も行っている(屋号: I's DRONE)。代表取締役の飯尾社長は、鶴見区で生まれ育った生粋の「つるみっこ」で深い鶴見区愛を持って企業として地域貢献活動を推進しておられます。

(写真左から) 川島副区長、長沢区長、飯尾電設(株)代表取締役 飯尾誠司社長

問合せ 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9173


DJI Matrice 300 RTK + Zenmuse H20T


DJI Phantom 4 Pro

